

工場立地法 届出審査チェックシート（新設）

チェック欄

I 新設の届出の要否

（新設又は既存施設の用途変更、敷地面積や建築面積が増加し特定工場に該当した場合） ※1

届出対象業種か	製造業、電気・ガス・熱供給業者（水力、地熱発電所は除く）	
生産施設を有するか ※2	製造、加工等に使用する場（本社、営業所、変電所は含まない）	
届出対象規模か	敷地面積9,000㎡以上又は建築面積（水平投影面積）の合計が3,000㎡以上	

II 提出書類（押印不要、新設・変更の届出は工事着工90日前までに提出する。（期間の短縮を希望する場合は事前にご相談下さい。））

新設	1	特定工場新設（変更）届出及び実施制限期間の短縮申請書（様式B）	
	2	特定工場における生産施設の面積（様式第1別紙1）	
	3	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置（様式第1別紙2） ※3、4	
	4	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び配置（様式第1別紙3） （おもちゃ団地、惣社東産業団地、みぶ羽生田産業団地、みぶ中泉産業団地への立地の場合には提出）	
	5	工業団地内の工場敷地、工業団地共通施設（排水施設等）、公共道路その他の主要施設の配置図 （おもちゃ団地、惣社東産業団地、みぶ羽生田産業団地、みぶ中泉産業団地への立地の場合には提出）	
	6	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用（様式第1別紙4） （工業集落地の形成に伴い、緑地等が計画的に設置・管理されかつ、その費用を事業者が負担した場合で緑地の面積の特例を受ける場合には提出）	
	7	隣接緑地等における環境施設の配置図 （工業集落地で緑地の面積の特例を受ける場合には提出）	
	8	特定工場の新設（変更）の趣旨説明書	
	9	事業概要説明書（様式例第1）	
	10	生産施設、緑地、緑地以外の環境施設、その他の主要施設の配置図（様式例第2）	
	11	特定工場用地利用状況説明書（様式例第3）	
	14	特定工場の新設等のための工事の日程（様式例第4）	
	15	準則計算表	

※1 特定工場とは、製造業、電気・ガス・熱供給業者で、敷地面積9,000㎡以上又は建築面積（水平投影面積）が3,000㎡以上の工場及び事業所のこと

※2 生産施設とは、工場立地法施行規則第2条に定められた製造、加工修理、発電等工程を形成する機械または装置が設置される建築物のこと（建築物の外に設置されるものも含む）。

※3 緑地とは、工場立地法施行規則第3条に定められた樹木が生育する区画や天然芝で表面が被われた土地等のこと。

※4 環境施設とは、緑地及び工場立地法施行規則第4条に定められた池、屋外運動場、太陽光発電施設等のこと。